

平成27年度当初予算 施策 取組概要

132 交通安全のまちづくり

(主担当部局：環境生活部)

- 13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)
- 13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
- 13203 交通秩序の維持 (警察本部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成27年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
交通事故死者数	95人	90人以下 95人	85人以下 94人	80人以下		75人以下
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	平成23年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画(第9次三重県交通安全計画)に基づき、平成27年の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)	交通事故死傷者数	13,908人	13,300人以下 13,382人	12,800人以下 12,979人	12,300人以下		11,800人以下
13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)	信号機の整備箇所数(累計)	3,133か所	3,160か所 3,163か所	3,190か所 3,193か所	3,220か所		3,250か所

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13203 交通秩序の維持 (警察本部)	シートベルトの着用率	/	96.5%	97.0%	97.5%		98.0%
		95.9%	95.6%	96.5%			/

進捗状況（現状と課題）

- ①平成26年1月から9月までで、県内の飲酒運転が関係する人身事故件数は44件（対前年比8件減）と減少しているものの、死亡事故件数は6件（対前年比3件増）と増加しています。「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」および同基本計画をふまえ、引き続き条例の周知および教育・啓発事業を展開し、飲酒運転根絶の取組を強化する必要があります。
- ②平成26年1月から9月までで、県内の交通事故による負傷者数は8,086人（対前年比1,466人減）と大幅に減少しているものの、死者数は76人（対前年比8人増）と増加しており、厳しい情勢が続いています。引き続き、県民の皆さん一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底など、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付け、交通安全教育や広報啓発活動を推進していく必要があります。
- ③三重県交通安全研修センターにおいて、参加・体験・実践型教育を推進し、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者の育成に取り組むとともに、研修カリキュラムや教材の見直しを行いました。また、効果的な交通安全教育を実施するため、老朽化した交通安全教育機器の更新を行っています。引き続き事業の充実や改善を行い、同センターをより有効活用することにより、全ての県民に対して質の高い交通安全教育を提供することが求められています。
- ④老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーに対して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、新たな人材の育成に取り組んでいますが、65歳以上の高齢者の交通事故死者数は平成26年1月から9月までで32人（対前年比2人増、交通事故死者数全体の42.1%）となり、依然として高齢者の死者数が多い傾向にあります。高齢者自らが主体となり地域の交通安全に貢献できる取組の強化が求められています。
- ⑤子ども等を対象とした交通安全アドバイザーによる交通安全教育を進めるにあたり、変化する交通情勢に的確に対応し、県民の交通ルール遵守意識の向上を図る必要があります。
- ⑥「ゾーン30」の整備をはじめ、通学路等の生活道路や新設道路等の安全確保を図っていますが、交通事故を防止し、安全・安心な交通環境を実現するためには、引き続き、市町等からの要望をふまえて、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を重点的に推進していく必要があります。
- ⑦交通事故死者数の減少に向けて、シートベルト着用を含め運転者等の交通ルール遵守意識の向上等を図るため、交通指導取締り、交通安全教育、広報啓発活動等の推進を図る必要があります。

平成27年度の取組方向

環境生活部

- ①「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着のための教育および知識の普及や、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

- ②三重県交通対策協議会を構成する 122 機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動を中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、本県の交通事故発生状況等をふまえ、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置くなど、効果的な啓発活動等に取り組むとともに、第 10 次三重県交通安全計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の策定に着手します。
- ③三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者をその特性に応じ段階的・継続的に育成します。また、センターをより有効活用するとともに、教育内容・手法等の協議・検討を行い、参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化します。
- ④高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者が「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全活動を推進できるよう、交通安全シルバーリーダーの育成・活用に力点を置いて取り組んでいきます。

警察本部

- ⑤「交通安全アドバイザー」による出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動の推進を図ります。
- ⑥通学路等の生活道路においては、「ゾーン 30」の整備を進めるとともに、新設道路等において、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等重点的な交通安全施設整備を推進するなど、安全・安心な交通環境の実現を目指します。
- ⑦交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反やシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用の徹底に重点を置いた指導取締りを行うとともに、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を促進します。

主な事業

環境生活部

- ①飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(26) 8, 296 千円 → (27) 7, 078 千円
事業概要：「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、教育および知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談などにより、飲酒運転の根絶を図ります。
- ②交通安全運動推進事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(26) 9, 573 千円 → (27) 9, 452 千円
事業概要：関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底や交通事故発生割合の高い地域における重点的な啓発等を行い、効果的に交通事故防止を図ります。

③交通安全研修センター管理運営事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(26) 85,009千円 → (27) 40,731千円

事業概要：三重県交通安全研修センターにおいて、新たに導入した交通安全教育機器を活用して、幼児から高齢者まで幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

④交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(26) 2,830千円 → (27) 1,994千円

事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、参加・体験・実践型の交通安全教育により、老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーを、特に、交通事故の発生割合が高い地域で重点的に育成するとともに、地域の連絡会議を開催し、その活動を支援します。

警察本部

⑤交通安全県民力向上事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(26) 13,000千円 → (27) 13,000千円

事業概要：「交通安全アドバイザー」による交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥くらしと環境を守る交通安全施設整備事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(26) 203,125千円 → (27) 206,944千円

事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。

⑦生活道路・通学路安全対策推進事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(26) 90,974千円 → (27) 53,600千円

事業概要：生活道路および通学路における児童、生徒をはじめとする歩行者、自転車の安全を確保し、安心して通行できる交通環境の整備を図ります。

⑧地域交通安全活動推進事業【基本事業名：13203 交通秩序の維持】

予算額：(26) 2,635千円 → (27) 2,314千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。